

篠栗町の職員給与・定員管理などを公表します

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 31,632	千円 9,481,484	千円 252,427	千円 1,436,427	% 15.1%	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

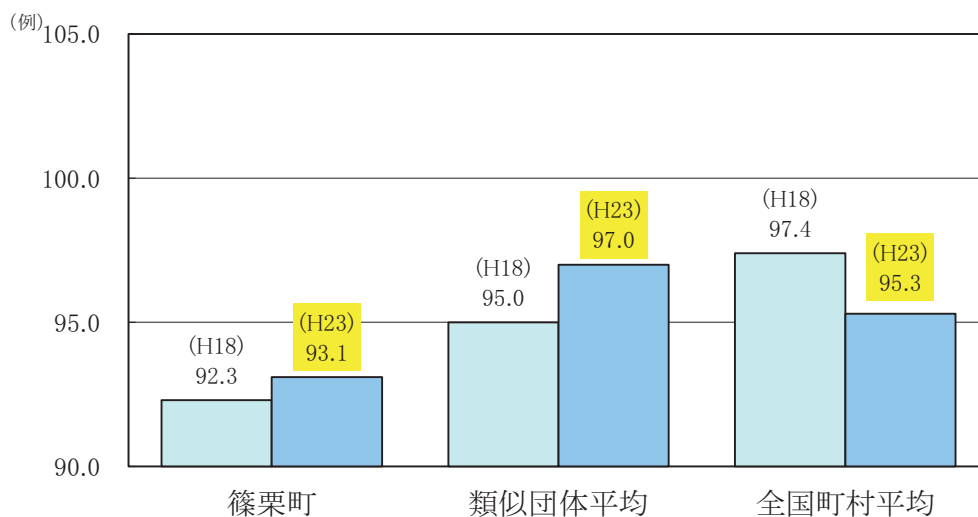
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 134	千円 505,555	千円 86,576	千円 188,550	千円 780,681	千円 5,826	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	400,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
篠栗町	44.6 歳	321,700 円	384,541 円	361,947 円
福岡県	43.6 歳	344,975 円	425,466 円	383,157 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
篠栗町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
福岡県	52.3 歳	888 人	340,170 円	389,825 円	370,559 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分	篠栗町	福岡県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	— 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	140,200 円	137,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

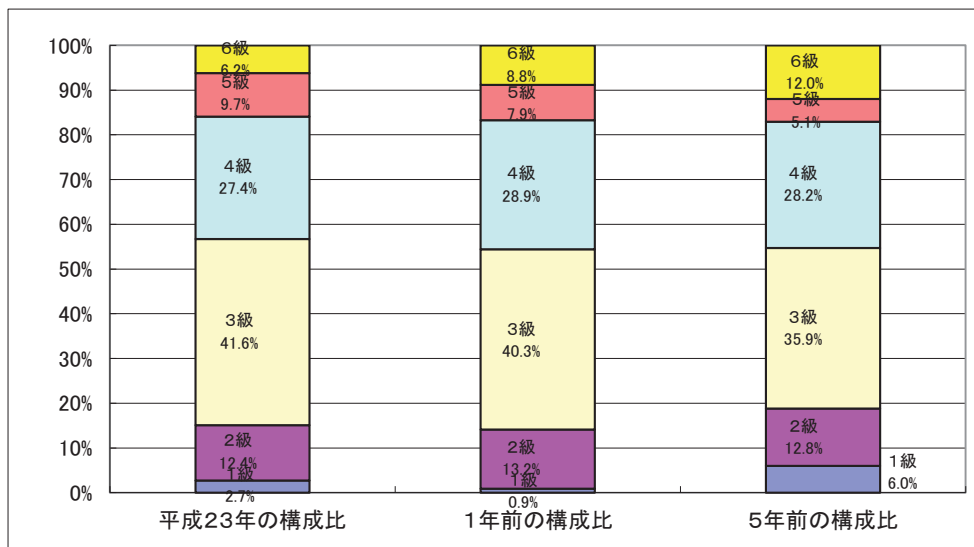
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	256,800 円	296,620 円	327,733 円
	高 校 卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円

4 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、園長、館長、議会事務局長および参事の職務	7人	6.2%
5級		11人	9.7%
4級	1. 課長補佐、副館長、次長および参事補佐の職務 2. 特に困難な業務を処理する係長または主任主査の職務	31人	27.4%
3級	係長または主査の職務	47人	41.6%
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事の職務	14人	12.4%
1級	主事の職務	3人	2.7%

- (注) 1 篠栗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級と2級、4級と5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

篠栗町職員人事評価規程を平成19年4月1日から施行。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

篠栗町		福岡県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,462 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,580 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

篠栗町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,751 千円	20,747 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		17,452 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		130,239 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地	3 %	134 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

制度なし(19年度から全部廃止)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	17,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	187 千円
支給実績(21年度決算)	27,677 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	291 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人目11,000円 特定期間加算(16歳～22歳)1人につき5,000円	同		16,619 千円	244,397 円
住居手当	借家居住者には27,000円を限度額として支給	同		6,939 千円	289,125 円
通勤手当	交通機関など利用者は55,000円を限度として、運賃など相当額を支給 自動車など利用者は通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高24,500円	同		4,701 千円	82,474 円
管理職手当	課長13%、参事11%、課長補佐10%	異	管理職の範囲および率の相違	23,116 千円	592,718 円
休日勤務手当	100分の135	同		時間外勤務手当に含む	

6 特別職の報酬などの状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	な	ど
給料	町長	828,000 (-)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	副町長	669,000 (-)	円	750,000 円 / 311,500 円	
報酬	議長	346,000 (-)	円	499,000 円 / 227,000 円	
	副議長	286,000 (-)	円	430,000 円 / 182,000 円	
	議員	266,000 (-)	円	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	(22年度支給割合)			
	副町長	3.15	月分		
	議長	(22年度支給割合)			
	副議長 議員	3.15	月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×510/100×勤続年数	16,891,200 円	その任期ごとに支給する	
	備考	給料月額×300/100×勤続年数	8,028,000 円	その任期ごとに支給する	

- (注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

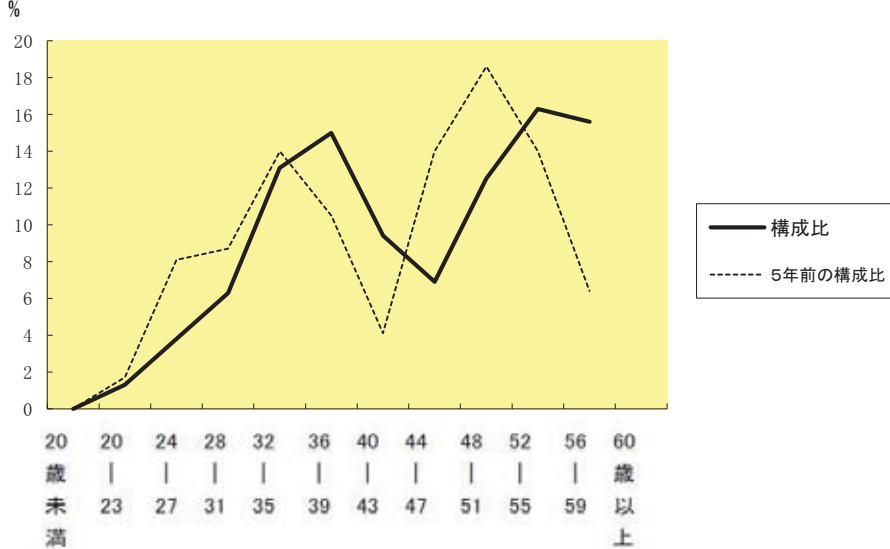
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	事務の統廃合縮小 欠員不補充
		総 務	31	32	1	
		税 務	17	16	-1	
		農 業	9	10	1	
		農 林 水 産	1	1	0	
		商 工	11	11	0	
	民 生	24	23	-1		
衛 生	14	12	-2	育児休業復職に伴う減員 欠員不補充		
	計	110	108	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 34.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)	
	教育部門	25	27	2	業務増	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	135	135	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)	
公営企業会計等部門	水 道	7	8	1	業務増 事務の統廃合縮小	
	下 水 道	6	4	-2		
	其 他	14	14	0		
	小 計	27	26	-1		
	合 計	162	161	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.9 人	
		[182]	[182]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	2	6	10	21	24	15	11	20	26	25	0	160

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減 数(率)
一般行政	109	105	103	107	110	108	99.08%
教 育	30	30	28	27	25	26	86.67%
消 防	0	0	0	0	0	0	—
普 通 会 計 計	139	135	131	134	135	134	96.40%
公 営 企 業 会 計 計	34	34	34	30	27	26	76.47%
総合計	173	169	165	164	162	160	92.49%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益または実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 431,068	千円 27,495	千円 46,962	% 10.89%	% 14.38

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 7	千円 26,168	千円 2,243	千円 9,404	千円 37,815	千円 5,402

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠 栗 町	49.8 歳	364,550 円	512,738 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当などを含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

篠 栗 町	篠栗町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,358 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,462 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

篠 栗 町			篠栗町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		同 左	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				
1人当たり平均支給額	-	* 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	24,719 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			847 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			121,048 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
6級地	3 %	7 人	3 %	

エ 特殊勤務手当

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	433 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	62 千円
支給実績(21年度決算)	528 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	75 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容および支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人 目11,000円 特定期間加算(16歳~22 歳) 1人につき5,000円	同		312 千円	156,000 円
住居手当	持家居住者には2,500円(21年 12月廃止) 借家居住者には27,000円 を限度額として支給	同		162 千円	162,000 円
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円を限度 として、運賃等相当額を支給 自動車等利用者は通勤距離 (片道2km以上)に応じて、最高24,500 円	同		490 千円	98,096 円
管理職手当	課長13%、参事11%、 課長補佐10%	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	100分の135	同		時間外勤務手当に含む	